JCU 税関労組

税関労組ニュース 第942号

令和4年7月26日

税関労組HP

P C版:https://j-union.com/-/ zeikan-roso/ 携蒂版:https://j-union.com/-/ zeikan-roso/html/i/



発 行 所

日本税関労働組合 東京都千代田区霞が関 3-1-1

財務省内 西 151 号室 TEL 03-3581-4111(代) 内線 2969

通)03-3593-1790 (FAX)03-3593-1788

(E-mail)zeikan-roso@kfy.biglobe.ne.jp **発行人 倉本 和邦** 村岡 編集人

CONTENTS

〇第2回関税局長交渉を実施

〇国公連合第 19 回行政職

(二)等集会に出席 〇こくみん共済のススメ

第2回関税局長交渉を実施

~阪田関税局長に現場の実態を訴え、要求実現を求める~



(交渉団) 右から

齋藤副中央執行委員長 (横浜)、鈴木書記長 (中央)、 倉本中央執行委員長(中央)、堀田副中央執行委員長(東京)、 原川副中央執行委員長(名古屋)、呉屋中央執行委員(沖縄)

(書記) 左奥

村岡書記次長 (中央)

ていて要求しました。 「**職員の健康管理」** 6 央 止な 執のお、 行委員を を始め ロナウ とする代 ス 倉 本

「**職員の処遇改善」** 「**要員の確保と職場環境の整**旭し、事前に合意した5つの 業務処理体制に係る諸問 問

どんな内容を話して いるか一目でわかる 各内容にイ ように、各内容にイ ラストを入れてみた

興味のあるところか らでもいいので読ん でみよう!



62 年 5 回月 関 24 長 労 \mathcal{O} 渉 組 議題 を 実

要員の確保と職場環境の整備等

(1) 令和5年度概算要求(倉本)

である。

一次議が両院ともに全会一致で付されたところを、人事院、内閣人事局、さらには国政の場でであり、その結果、今国会においても、税関職であり、その結果、今国会においても、税関職の定員確保、処遇改善などを内容とする附帯である。

に取り組むようお願いしたい。

は、処遇改善、機構の充実、職場環境の整備等の業務量に見合った適切な税関職員の定員確定機算要求において、増加している税関の業務量に見合った適切な税関職員の定員確定機算要求に関わる要求書」を受け止め、令はからの切実な声である当労組からの「令和5場からの「令和5場からの「令和5場からの「令和5場からの「令和5場からの「令和5場からの「令和5場からの「令和5場からの「令和5場からの「令和5場がある当党組むようお願いしたい。



倉本中央執行委員長

敬意を表する。保に尽力された結果であるものと考えており、G74名となったことは、当局が必要な定員確合和4年度の税関定員は、過去最多の10,

る。今後、新型コロナウイルスの感染拡大が 合った増員とはいえない。 想されることを考えれば、とても業務量に見 加、認定手続きなどの事務手続きの増加が予 年の関税法改正に伴う、知的財産侵害物品の 終息し、訪日外国人旅客数も回復、また、本 援体制があればこそ対応できている状況であ の通関にあたっては、旅具職員などによる応 侵害物品の密輸入は多く、い貨物や国際郵便 増加しており、不正薬物、 拡大の影響により、 水際取締りの強化により、輸入差止件数の増 しつつも、 SP 貨物や国際郵便物の輸入件数は しかしながら、新型コロナウイルスの感染 訪日外国人旅客数が激減 金地金、知的財産

税関労組は、税関業務の重要性や職場の実 税関職員の定員確保、処遇改善などを内容と 場で理解を得るべく要請活動を行ってきたと ころであり、その結果、今国会においても、 場で理解を得るべく要請活動を行ってきたと 場で理解を得るべく要請活動を行ってきたと 場で理解を得るべく要請活動を行ってきたと 場で理解を得るべく要請活動を行ってきたと

のか伺いたい。 戦場環境の整備等に関しどのように取り組む税関職員の定員確保、処遇改善、機構の充実、うに受け止め、令和5年度概算要求において和5年度概算要求において和5年度概算要求に関わる要求書」をどのよ 到場からの切実な声である当労組からの「令出局におかれては、附帯決議等を踏まえ、



(当局回答)



阪田関税局長

げる。 な取組みを行っていることに感謝申し上り等の必要性・重要性を訴えるため、様々まず、皆さんが、税関における水際取締まず、皆さんが、税関における水際取締

衆議院・財務金融委員会及び参議院・財衆議院・財務金融委員会における附帯決議に際して、 の答弁があったとおり、当局 が、御趣旨に沿って配意してまいりたいと も、御趣旨に沿って配意してまいりたいと も、御趣旨に沿って配意してまいりたいと も、御趣旨に沿って配意してまいりたいと も、御趣旨に沿って配意してまいりたいと も、御趣旨に沿って配意してまいりたいと が、当局

んからの要求内容は承知している。 また、本年5月11日に提出された皆さ

令和5年度概算要求に当たっての政府令和5年度概算要求に当たっての政府 (の基本的な方針等は、現時点では明らかで の基本的な方針等は、現時点では明らかで の基本的な方針等は、現時点では明らかで いりたい。

(2)障害者雇用に関する職場環境の

整備等

(鈴木)

ようお願いしたい。
る問りの職員に対し、研修を行うなど配慮するう職場環境等を整備するとともに、サポートすびその周りの職員が働きやすい職場となるよび手を開にあたっては、障害を持つ職員及

ためには、職場環境の ためには、職場環境の ためには、職場環境の を最大限発揮でき活躍 を最大限発揮でき活躍 しやすく、障害を持つ 職員及びその周りの職 しでするよう環境等を整備 なるよう環境等を整備 なるよう環境等を整備 なるよう環境等を整備 なるよう環境等を整備 なるよう環境等を整備 なるよう環境等を整備



(当局回答)

ではいりたい。 東京できる版、人事担当者及び配置先部署の緊密な連携のもと、障害を持つ職員とのコミュニケーションを通じ、障害の種類や程度、障害特性や必要な支援等を把握し、必要に応じて就労支援機関等にも相談しつつ、必要な設度をできる職場をできる職場をできる職場が定着し活躍できる職場を

害に対する理解を深めることが重要であり、境づくりのためには、職場の同僚・上司の障また、障害を持つ職員の働きやすい職場環

P3

応できない場合が生じる。 た場合などは出艇要請に対 等で職員が長期休暇となっ

まいりたい

である。今後とも、必要な要員確保に努めて 行に必要な要員の確保に努めてきたところ

援者となるよう、障害に対する理解を深める る精神・発達障害者に対する知識と理解を深 配慮事項の周知等の取組みを進めているとこ める講座の受講や、障害に対する基本知識と ための研修、例えば、ハローワークが実施す 障害を持つ職員を温かく見守り、支援する応

3 監視艇の乗艇人員

確保していただきたい。 を「法定人員十2名」とするなど必要な要員を を「法定人員+3名」、小型監視艇の船舶職員 に対応するため、大型・中型監視艇の船舶職員 監視艇の安全運航の確保及び急な出艇要請 する。 の確保を減船などではなく新規採用でお願い

(当局回答)

船舶職員の配置については、厳しい行財政

どではなく新規採用することで対応いただき なお、必要な要員の確保については、減船な



譲題 2

員の処遇改善

齋藤副中央執行委員長

1

行政職(一)

運航しているところがある。事前に休暇予定 確保が第一であると認識しているが、一部の のであり、その運航については、安全運航の 監視艇は海上機動力として非常に重要なも 法定人員ギリギリの人数で

必要な級別定数及び機構の確保に努めるよう

お願いしたい。

とに対し、当局の尽力に敬意を表する。 また、統括官以上の機構が純増39となったこ 数が41増、 しかしながら、昨年11月の局長交渉におい 令和4年度については、6級以上の級別定 5級の級別定数が24増となり、

望が持てる処遇となるよう部下数制限の緩和

職(三)職員の処遇改善については、将来に希

技能・労務職員等である行政職(二)・医療

や付加業務の評価について、税関の実態に応じ

るなどして対応している

が、急遽、休暇を取得しな

ればならない場合や傷病

う、引き続き、関係当局へ働きかけを行い必 関税局長におかれては、処遇停滞を招かぬよ の処遇改善に関する要求書」を提出したが、 のであり、満足できる結果ではない。 いる現状から、この世代の処遇停滞が生じな て、大量採用により突出した「山」ができて いよう、上位級の拡大を強く要求してきたも 税関労組は、4月13日に「中高年層組合員

を「法定人員+2名」とするなど必要な要員 を「法定人員+3名」、小型監視艇の船舶職員 対応するため、大型・中型監視艇の船舶職員 監視艇の安全運航の確保及び急な出艇要請に

要な級別定数及び機構の確保に努めていただ

るところである。 級別定数の改定については、これまでも税

皆さんもご承知のとおり、現下の行財政事

等を勘案しながら、 引き続き、税関業務の現状及び業務量の推移 必要な要求を行ってきているところであり、 環境の著しい変化に適切に対応するために てまいりたい 機構要求については、税関行政を取り巻く 適正な機構の整備に努め

2 行政職(二)·医療職 の処遇改善(原川) $\widehat{\Xi}$ 職員

行政改革の具体化方策に 会の最終答申後における 和58年の「臨時行政調査 ついて」の閣議決定を受 た対応となるよう、人事院に個別協議の際にも 強く訴えるようお願いしたい。 技能・労務職員等は、昭

なっていることや、部下数 和4年度についても、上位級の増加が無かっ 2級に据え置かれている。そのような中、令 は3級高位号俸に、医療職(三)については るべき組合員の多くが行政職(二)について 状にあり経験年数等から見ても上位級にい 級への昇格が進まず、将来 制限もあることから、上位 に希望の持てる処遇が確立されていない現 け、退職者は原則不補充と

関の実態に応じた対応をしていただけるよ ていただきたい。 う、人事院に個別協議の際にも強く訴えかけ 数制限の緩和や付加業務の評価について、税 将来に希望の持てる処遇となるよう部下

たことは遺憾である。

(当局回答)

知している。 全運行や職員の健康管理等、税関業務を円滑 に遂行するため日々努力されていることは承 技能・労務職員等の皆さんが、公用車の安

別に人事院の厳しい審査を受けることが必要 技能・労務職員等の上位級への昇格は、

定める乗組み基準を踏まえ、監視艇の安全航 事情の下、船舶職員及び小型船舶操縦者法に (当局回答)

関職員の役職別職員構成等にも配意しつつ、 業務の特殊性に沿った要求を行ってきてい 業務量の増大及び複雑かつ困難化する税関

いりたい。 の処遇改善を図るため、引き続き努力してま 情等から極めて厳しい状況ではあるが、職員

ることから、この世代の処遇停滞が生じない よう、引き続き、関係当局へ働きかけを行い により突出した「山」ができている状況にあ 行政職(一)職員については、大量採用等 職員の処遇改善(堀田

るという理由のみで昇格させることができる 院との個別協議の場において、鋭意努力して というものではないが、当局としても、 いるところである。 となっており、経験年数あるいは定数枠があ

め、安全かつ安定した監視艇の運航等、税関

船舶職員の皆さんが、密輸やテロ対策のた

(当局回答)

P4

るため、引き続き努力してまいりたい 技能・労務職員等の皆さんの処遇改善を図

3 海事職 (呉屋) 職員の処遇改善

<u>Labour Union</u>

えることをお願いしたい。 級に格付けできるよう人事院に対して強く訴 から監視艇の機関長の職責をもっと評価し、 関する機関部員の職責は重くなっていること ジンを搭載しており、安全かつ安定した運航に の監視艇は、船の大きさに比べて高出力のエン 海事職(二)職員の処遇改善について、税関

Personne

うち、安全かつ安定した 職責は重くなっている。 り、乗艇する船舶職員の エンジンを搭載してお 運航に関する機関部員の 大きさに比べて高出力の 税関の監視艇は、 船の

The

Japan Customs

他方、人事院規則の海事

いただき、6級に格付けできるように人事院 状況もあることから、職責をもっと評価して る職責が反映されないものとなっている。特 エンジン等の技術面での高度な専門性にかか 職(二)に係る級別標準職務表では、 に監視艇の機関長が4級に据え置かれている に対して強く訴えかけていただきたい。 高性能

> 引き続き努力してまいりたい きるというものではないが、当局としても、 るからという理由のみで昇格させることがで となっている。経験年数あるいは定数枠があ 別に人事院の厳しい審査を受けることが必要 ることは承知している。 業務を円滑に遂行するため日夜努力されてい しているところである。 人事院との個別協議の場において、鋭意努力 船舶職員の皆さんの処遇改善を図るため、 船舶職員の上位級への昇格については、

4 再任用職員の処遇改善 (鈴木)



ところである。 また、再任用職員の級別定数については、

交渉もも すぐ折り しです。

されるよう、また、再任用職員の能力や勤務 ない住居手当や寒冷地手当などの手当が支給

再任用職員については、現在支給されてい



再任用職員については、住居手当や寒冷地

位級枠の拡大を関係機関に訴えていただきた 日施行予定)によって生じる、現在の再任用 法等の一部を改正する法律」(令和5年4月1 されるよう関係機関に働きかけていただきた 員の処遇改善を図るため、これら手当が支給 手当など一部の手当が支給されていない。フ 消、また、再任用職員の能力や勤務実績が処 給や諸手当において生じる処遇の格差の解 職員と定年引上げによる 60 歳超職員との俸 い。特に、昨年6月に成立した「国家公務員 何ら変わるところはないことから、再任用職 ルタイム再任用職員については、一般職員と 遇に反映できるよう、再任用職員にかかる上

(当局回答)

望を行ってきているところである。 るが、当局として、関係機関に対し必要な要 であり当局の権限の及ばないところではあ 強い関心を持っていることは承知している。 これらの手当については、制度に関する事項 再任用職員の各種手当について、皆さんが

象に、組織活力の維持・向上を図る目的とし 平成29年度から、再任用短時間勤務職員を対 況ではあるが、再任用職員の処遇改善を図る ため、引き続き努力してまいりたい。 て、4級以上の級を導入し拡大を図っている 現下の行財政事情等から極めて厳しい状

だくようお願いしたい。

かる上位級枠の拡大を関係機関に訴えていた 実績が処遇に反映できるよう再任用職員にか

5 組合員の負担軽減及び処遇改善を図るため、 各種手当の充実(齋藤)

超過勤務手当、寒冷地手当、通勤手当、

、地域手

したい。 改善されるよう関係機関に働きかけをお願い 当、犯則取締等手当及び赴任旅費が支給または

①超過勤務手当

ズ船、地方港での取締り等

チャーター便やクルー

時間外における官用車で の対応のため、正規の執務 動に「業務性」が認められ の移動については、当該移

る職員に限り超過勤務手当の支給対象等とな っている。

呼称運転などの安全確認をすることになって だきたい。 ることから超過勤務手当等の対象としていた なる移動時間」とは明確に異なるものと考え おり、公共交通機関を利用した出張時の「単 運転手が安全運転に努めることができるよう 章や公印等を所持し、運転者以外の職員は、 官服や検査着を着用し、検査機器、税関職員 通常、応援派遣は、在勤官署へ出勤した後

②寒冷地手当

ッドレスタイヤの購入 における暖房費用、スタ 等、負担が増加している 量は増加しており、冬季 近年、日本海側の積雪



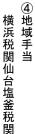
ていただきたい。 冷地手当を支給するよう関係機関に働きかけ 高地にある地方空港で働く組合員に必要な寒 との声があることから、日本海側の官署及び

P5 鉄道等の整備による通勤圏

りによる育児や親の介護の必 要性などから、単身赴任や転居 バランスに対する意識の高ま の拡大や職員のワークライフ することなく遠距離通勤し、又

通勤手当の上限を超えた場合 はせざるを得ない職員がおり、

ただきたい。 全額支給されるよう関係機関に働きかけてい には自己負担していることから、 通勤手当が



Labour **U**nion

務所及び東京税関立川出 知犬管理センター仙台事 支署塩釜事務所、 麻薬探



張所横田旅具検査場の職員は、地域手当の支 けていただきたい。 から、支給対象となるよう関係機関に働きか 給地域に所在する他の官署の職員と同一港 同一地域で主に勤務しているにも関わら 地域手当の支給対象となっていないこと

Personne

務である点では共通していることから仙台塩 港)であり、主として輸出入貨物を取扱う業 手当の支給対象となるようお願いする。 釜税関支署塩釜事務所の職員についても地域 ている。主な勤務場所が同一港内 員については、現状は地域手当に差異が生じ 税関支署(仙台市所在、地域手当6%)の職 釜市所在 、地域手当なし)の職員と仙台塩釜 仙台塩釜税関支署塩釜事務所勤務職員(塩 (仙台塩釜

Japan

Customs

The

主な勤務場所が仙台空港税関支署勤務職員 (名取市所在、 (岩沼市所在、地域手当なし)の職員は、 麻薬探知犬管理センタ―仙台事務所勤務職 地域手当3%)と同じ仙台空

> 域手当の支給対象となるようお願いする。 管理センター仙台事務所の職員についても地 主な勤務地が同じであることから麻薬探知犬 なることから、地域手当に差異が生じている。 港内であるにも関わらず、官署の所在地が異

対象となっていない。瑞穂町職員においては、 域手当の支給対象となるようお願いする。 じていると思われることから、東京税関立川 る」という同一のものであれば、不均衡が生 民間賃金水準をより的確に給与に反映させ 平成31年4月1日より、10%の地域手当が支 んだ瑞穂町に所在するため、地域手当の支給 あるにも関わらず、事務所が国道16号線を挟 主な勤務場所が福生市内(地域手当15%)で 出張所横田旅具検査場勤務職員についても地 給されており、 東京税関立川出張所横田旅具検査場勤務職 (瑞穂町所在、地域手当なし) の職員は 同手当の支給趣旨が「地域の

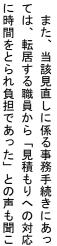
⑤犯則取締等手当

とから、犯則取締等手当の支給 いることが多く、危険が伴うこ 輸の背後には暴力団等が絡んで 金密輸入事犯については、



対象となるよう関係機関に働きかけていただ

を図るようお願いする。 象から除かれていることから、 言える乗用車やバイクが支給対 ⑥赴任旅費の見直しについて 支給対象外経費について見直し 移転料の実費支給化に係る改 が行われたが、生活必需品と



6 公務員の定年の引上げ (倉本)

ることから、 将来の生活設計に大きく関わる重要事項であ いしたい。 公務員の定年の引上げについては、 前広な情報提供を行うようお願 職員の

をお願いする。 であることから、可能な限り前広な情報提供 きく関わる重要事項であり、関心の高い事項 年の引き上げは、職員の将来の生活設計に大 1日から施行予定であると認識している。定 定年の引き上げについては、 令和5年4月

(当局回答)

を段階的に65歳に引き上げることを規定し 令和5年4月1日から、国家公務員の定年

関する知識や危険物発見時の対応等にかかる

研修等を充実させるようお願いしたい。

ど業務処理体制の整備を図ること。また、職員 いては、必要な人員の確保、検査機器の配備な

テロ対策への取組み強化に向けた対応につ

の安全管理を図るため、引き続き、爆発物等に

えており、かつ、取りまとめる総務・管理な り合わせを不要とするなど、請求手続きの簡 どの業務負担が増加していることから、移転 素化を図り、事務手続きの効率化をお願いす 料が定額を下回る場合は、3社による見積も 件に関しては、職員の将来の生活設計に大き ともに、令和5年度中に年齢が60歳に達する 職員への情報提供を行ったところである。本 かる職員周知を本年4月27日に実施すると が施行されることに伴い、定年の引上げにか た「国家公務員法等の一部を改正する法律」

(当局回答)

前広な情報提供に努めてまいりたい。

題3

く関わる重要事項であることから、引き続き、

ಠ್ಠ

関職員の職務の困難性や職責の高まりなど 当局の権限の及ばないところではあるが、税 の手当については、制度に関する事項であり 心を持っていることは承知している。これら の改善を要望してまいりたい を踏まえて、引き続き関係機関に対し、処遇 の給与に関わる事項であり、皆さんが強い関 超過勤務手当などの各種手当は、税関職員

> 業務処 テロ対策への取組み強化に向けた 理体制に係る諸問題

1 対応・安全管理の充実(原川)



原川副中央執行委員長

や2027年には横浜での国際 今後も205年の大阪万博

園芸博覧会などの大規模 れることから、テロ対策 な国際イベントが開催さ

を強化しなければならないことは我々も十分 に理解している。

発物等に関する知識や危険物発見時の対応等 にかかるより確実な研修等の充実をお願いす 職員の安全管理を図るため、 引き続き、 爆

(当局回答)

取締・検査機器の適正配備といった税関の体 ろである。 務の一層の高度化・効率化を進めてきたとこ 制の整備や充実、事前情報等の活用など、業 係事業者等との連携を行いつつ、人員の確保、 テロ対策については、国内外関係機関・関

用された現場の意見を反映するほか、

、関係職 先に運

旅具検査体制の改善にあたっては、

が生じないよう十分配慮するとともに、

員の大幅な負担増加や急激な勤務環境の変更

な情報提供を行うようお願いしたい。

いる。 よう、テロ対策を目的とした研修を実施して 測の事態発生時に安全かつ適切に対応できる 等の業務に従事する職員が不審物発見時や不 テロ対策に関しては、これまでも取締・検査 行にとって基本的条件であると考えており、 安全管理についても、税関業務の円滑な遂

の納付手段の多様化とし

通関時における関税等

て、

本邦に入国する旅客

等について、成田、羽田、 等の携帯品等に係る関税

作成した「不審物を発見した際の基本対応指 てきたところである。 対応の周知等により、 針」や、各税関における不審物発見時に係る 同でのテロ対策訓練の実施のほか、関税局で また、関係機関との連絡体制の再確認、 安全対策の徹底に努め 合

する取組みの適切な実施に努めてまいりた 図りつつ、テロ対策及び職員の安全管理に対 今後も、 新型コロナウイルス感染症対策を

2 旅具検査体制 (堀田)

(当局回答)



堀田副中央執行委員長

福岡、新千歳の6空港において昨年7月から

税関空港においても運用開始を予定してい 行っており、国際線の入機状況に応じて他の クレジットカードを利用した納付の運用を スマートフォン決済アプリを、本年2月から

まいりたい。 配慮するとともに、 担増加や急激な勤務環境の変化がないよう の意見を取り入れつつ、関係職員の大幅な負 制の変更や改善が必要となる場合には、現場 っていく必要があるが、その際、業務処理体 前広な情報提供に努めて

3 国際郵便物の検査体制制 (呉屋)

ともに、 は、先に運用された現場の意見を反映すると 国際郵便物税関検査装置の導入にあたって 前広な情報提供を行うようお願いし

ている。今後も旅具検査体制の改善が予定さ 関西、中部、福岡、新千歳の6空港では、 たキャッシュレス納付の運用が開始となっ レジットカードやスマートフォンを利用し れると思われるが、業務処理体制の変更や各 により、悉皆的・効率的 像、郵便事前電子情報等 装置については、X線画 国際郵便物税関検査



物の処理の為に職員を配置している状況にあ るが、現在配備されている装置については、 る。今後、他の税関でも導入されることにな | る。新型コロナウイルス感染症の蔓延により エラーとして排出され、その排出された郵便 郵便物のバーコードが正常に読み取られずに に検査できる機器として期待するものではあ

負担増加や急激な勤務環境の変更が生じな 場の意見を反映するほか、関係職員の大幅な 施策の実施にあたっては、先に運用された現

いよう十分配慮いただくとともに、前広な情

報提供をお願いする。

職員に過度な負担とならないよう取り扱いや すい機器となるよう改善をお願いするととも 運用された現場の意見を反映していただき、 るかと思うが、その導入にあたっては、先に をお願いする。 に、その運用等にあたっては前広な情報提供

(当局回答)

見を頂きながら、成田、羽田、関西、中部、 ヤッシュレス納付については、各税関から意

入国旅客等の携帯品等に係る関税等のキ

出張所及び福岡外郵出張所において実施した 川崎外郵出張所、大阪外郵出張所、中部外郵 ところである。 ては、令和4年4月までに東京外郵出張所、 国際郵便物に係る検査動線の見直しについ

旅具検査体制については、不断の改善を図

されるよう取り組んでいるところである。 のないよう努めてまいりたい。 把握し、税関業務の処理に支障をきたすこと に必要な情報提供を行い、業務が円滑に実施 ける見直し後の状況を踏まえ、各外郵出張所 引き続き、外郵出張所ごとの状況を適切に 関税局としては、これらの外郵出張所にお

4 免税販売手続の電子化 (鈴木)

の電子化については、職員への過度な負担を強 整備等適切に対応するようお願いしたい。 いることがないよう人員配置及び職場環境の 輸出物品販売場制度における免税販売手続

免税販売手続の効率化を図 る観点から昨年10月より、 の向上及び免税店事業者の 免税物品購入者の利便性



入記録票の提出から旅券等の提示とされてい

ものの、職員への過度な負担を強いることの り、混乱があったという声は聞こえてこない 等をお願いする。 訪日外国人旅行者が制限されていることもあ ないよう適切な人員配置及び職場環境の整備

P7

(当局回答)

まいりたい。 用いた効果的・効率的な取締りに取り組んで るところ、引き続き、国税当局とも連携しつ 手続の完全電子化を踏まえた税関の対応であ つ、事前に税関に提供される購入記録情報を 輸出物品販売場制度については、 免税販売

らないよう、適正な人員配置に努めてまいり 参考にしつつ、空港や海港における業務量を 子化により可視化された制度の利用実態等を また、取締りの実施に当たっては、完全電 職員にとって過度な負担とな

5 申告官署の自由化 (齋藤)

応じた人員補充などの対応を行うようお願い への継続的なヒアリングの実施及び業務量に 輸出入申告官署の自由化にかかる関係業界

の業務量の偏りが生じ始 が経過したが、首都圏へ 化が実施され、約4年半

輸出入申告官署の自由

申告が集中する早朝の時間帯、深夜の時間帯 国際宅配便大手が集中していることにより、 れる。東京税関業務部特通部門においては、 き、関係業界へのヒアリングは重要と考えら めており、今後も引き続

に審査が大幅に滞り、本申告までに審査が終 ことから、当局にあっては、細かな実態把握 をするとともに、業務量に応じた人員の補充 了しないといった状況も見受けられている など柔軟な対応をお願いする。

(当局回答)

おいて順調に利用されていると認識してい れまでのところ、税関側及び事業者側双方に から約4年半が経過したところであるが、こ 輸出入申告官署の自由化については、

関官署ごとの業務量を適切に把握したうえ き続き、ヒアリング等を行うことにより、税 これらの者の意向を的確に把握するため、 関係事業者もあることから、関税局としては、 大きく変更する場合には、職員への前広な情 化を利用するかどうかについて検討中の貿易 っているものと承知しているが、通関体制を 率化を図るため、随時、適正な人員配置を図 いよう、適正な人員配置に努めてまいりたい。 て、行政需要等を勘案しつつ、業務運営の効 で、税関業務の処理に支障をきたすことのな また、通関体制については、各税関におい 現時点においても、輸出入申告官署の自由

6 地方官署等の人員配置等 (原川

報提供に努めてまいりたい

締り等の対応のため地方官署で勤務する職員 をお願いしたい。 の負担軽減が図られるよう適正な人員配置等 チャーター便やクルーズ船、地方港での取

も一昨年程度まで回復すると考えら 終息した際には、訪日外国人旅客数 新型コロナウイルスの感染拡大が

> れ、地方官署においては、チャーター便やク から応援職員を派遣する事が予想される。 政需要が再び増加し、以前のように近隣官署 ルーズ船への対応や地方港での取締り等の行 このような、地方官署で勤務する職員の負

(当局回答)

願いする。

担軽減が図られるよう適正な人員配置等をお

ていることは承知している。 地方官署の職員の皆さんが日々苦労され

まいりたい。 ないよう、引き続き適正な人員配置に努めて 案しながら、職員にとって過度な負担となら 税関業務の現状及び業務量の推移等を勘

7 「スマート税関構想200」につい て(倉本)

も導入するなどと記述があるが、現在の進捗 配置をお願いしたい。その他、新たな取組み 負担増加や急激な勤務環境の変更が生じない よう十分配慮いただくとともに、適正な人員 について伺いたい。また、関係職員の大幅な があれば前広な情報提供についてもお願いし 「スマート税関構想20g」にはAI 等先端技術

想2020」では、AI 等先端 ジョン「スマート税関構 技術の導入などの記述 税関行政の中長期ビ



1

適正配置

(堀田

を図りつつも、マンパワーは必要と考えるこ ることから、そのようなことが生じないよう があり、導入にあたっては関係職員の負担増 十分配慮いただくとともに、この様な機械化 加や勤務環境の変更などが発生すると思われ

> とから、適正な人員配置をお願いする。 引き続き前広な情報提供をお願いする なお、新たな機器などの配備にあたっては

(当局回答)

職員支援やAIを活用したX線画像識別機能 しているところである。 による検査対象郵便物の自動選別などを実施 AIによる輸入事後調査に係る立入先選定の AI等先端技術の活用については、 例えば、

見も聞きつつ進めており、今後とも関係職員 引き続き適正な人員配置に努めてまいりた 境の変化が生じないよう考慮するとともに、 の業務負担の増加や導入により急激な勤務環 AI 等先端技術を導入する際には、現場の意

るところである。今後とも、 開催、イントラネットへの関係資料の掲載、 供してまいりたい。 などを実施し、各方面に広く情報提供してい 関税・外為等審議会関税分科会における説明 について、これまで、税関職員への説明会の また、スマート税関構想20の各取組状況 前広に情報を提

護題 **八事異動期における諸問題**

4

令和4年7月期における要員の

適正な人員配置を行うようお願いしたい。 行政が円滑に運営されるよう、これら部門への 門の業務量が膨大となっていることから、税関 職員の増加に伴い現場を支える総務・管理部

な配置が求められる。

重要となるが、 性・困難性等から人材育成が 税関職員はその職務の高度

管理部門においても、業務量に配慮した適正 部門の業務量が膨大となることから、 伴い現場を支える総務・管理 職員の増加に 総務・

を踏まえ、税関行政が円滑に運営されるよう 適正な配置をお願いする。 これら絶対的に業務量が増加している状況

(当局回答)

りたい。 負担とならないよう適正な配置に努めてまい 等を勘案しながら、職員にとって過度な業務 ためにも、税関業務の現状及び業務量の推移 増大する業務に対して的確に対応していく

2 住居移転を伴う異動 (呉屋)

お願いしたい。 保に向け、関係機関への働きかけを行うよう 宿舎については、引き続き必要な宿舎の確

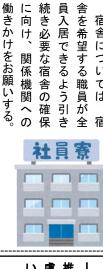
減する措置を講じるようお願いしたい。 前広な宿舎情報の開示など、職員の負担を軽 また、引き続き遠隔地に異動する職員への



呉屋執行委員

舎を希望する職員が全 に向け、関係機関への 続き必要な宿舎の確保 員入居できるよう引き 宿舎については、





る措置を講じていただくようお願いする。 な宿舎情報の開示など、職員の負担を軽減す 引き続き、遠隔地に異動する職員への前広

(当局回答)

定された「国家公務員宿舎の削減計画」に基 限努力してきている。 認められる職員」に対する宿舎の確保に最大 しては、これまでも「宿舎に入居することが てきた等、非常に厳しい状況にある。当局と づき、平成28年度までに順次削減が進められ 公務員宿舎については、平成23年12月に決

舎を確保してきている。 場合には、民間から借り上げることにより宿 調整を行うとともに、宿舎自体に空きがない ての官署において、関係する財務局との間で また、人事異動期においては、該当する全

するとともに必要な宿舎の確保に努めてまい 引き続き、各官署における需要をよく把握

底をお願いする。

ら、充分な勤務環境の整備及び身上把握の徹

あたっては、できる限り早めに本人へ打診を まいりたい。なお、住居の移転を伴う異動に 後に宿舎の調整を行うこととなるが、可能な するなど配慮していると承知している。 範囲において早めに情報提供するよう努めて 宿舎情報の提示については、内示を受けた

3 フバランスの推進(倉本) 女性職員の登用及びワークライ

推進要領」の推進にあたっては、 ークライフバランス推進のための取組計画』 慮した登用及び配置に努めるようお願いした **・税関における『財務省女性職員活躍とワ** 身上面に配

よう人員の手当を行うなど適切に対応してい 境の整備と周囲の職員の負担軽減につながる ただくようお願いしたい。 また、各種休暇制度を取得しやすい職場環

う併せてお願いしたい。 備を図るとともに、前広な情報提供を行うよ 宅型テレワークについて、システム環境の整 職員が利用しやすく負担とならないよう、 さらに、テレワークについては、引き続き 在

務省女性職員活躍とワークラ の実現に関する要求書」を提 出したが、「税関における『財 「男女が共に働きやすい職場 税関労組は、3月25 日



なかった部門への配置も発生していることか 児等の関係から時間に制約のある職員なども 組計画』推進要領」を推進するにあたり、 いること、これまで女性職員が配置されてい イフバランス推進のための取 育

をお願いする。 度を取得しやすい職場環境の整備と周囲の職 に係る通院等のための「出生サポート休暇」 こととなっている。本年1月には、不妊治療 種休暇取得時には周囲の職員で業務をこなす いる職員が各種休暇制度を取得する場合、各 員の負担軽減につながるよう人員の手当など も新設されたことから、引き続き各種休暇制 また、男女を問わず育児・介護等を行って

職員が利用しやすく負担とならないよう、在 さらに、テレワークについては、引き続き

宅型テレワークについて、システム環境の整 ば前広な情報提供をお願いする。 備を図るとともに、その他新たな取組があれ

ョンをとるよう、管理者のマネジメントをお や独身者は孤立感や疎外感を感じる可能性も 願いする。 をしている職員に対して密にコミュニケーシ あることから、管理者から在宅型テレワーク なお、テレワークが広がることで、 単身者

(当局回答)

えていくことが重要と考えている。 揮して業務に取り組むことができる環境を整 時間に制約がある職員を含めた全ての職員 心身共に健康で、個々の能力を十分に発

の計画的育成などの取組を進めてまいりた 価制度の適切な運用を前提として、 に基づき、定めた目標の達成に向け、人事評 バランス推進のための取組計画』推進要領」 おける『財務省女性職員活躍とワークライフ 女性の採用・登用拡大については、「税関に 女性職員

ると承知している。 情などの把握にも努めながら、本人の希望に 職員の健康状態、あるいは、育児や介護の事 が、従来から身上把握の徹底を図るとともに、 材適所で実施するものであることから、全て ついては、 の職員の希望を満足させることはできない 配転については、公務の要請に基づき、 できる限り尊重することとしてい 適

場環境の整備に努めてまいりたい。 も育児休業等各種休暇制度を利用しやすい職 めてきたところであり、男性職員の育児休業 及び産休の取得率も向上してきている。今後 いては、これまでも各種会議や研修等におい て幹部・管理者を含めた職員の意識付けに努 育児休業等を取得しやすい職場づくりにつ

取得した際には、周囲の職員に負担が生じな いよう、引き続き、任期付職員の採用に努め てまいりたい。 職員が産前・産後休暇や育児休業を

の拡大を実施したところである。また、本年 ケーションを図るため、コミュニケーション 6月には、シンクライアント同時接続数の更 の追加配備及びシンクライアント同時接続数 ツールを導入することとしている。 なる拡大を実施するともに、円滑なコミュニ ては、本年4月にシンクライアント専用端末 税関におけるテレワークの環境整備につい

キルを取り入れているところである。 図ることが重要であり、各管理者研修におい 向上に努めてまいりたい。 づくりには常日頃からコミュニケーションを 環境整備及び管理者のマネジメントスキルの ても、カリキュラムにコミュニケーションス 引き続きテレワークの円滑な実施に向けた また、テレワークに限らず、より良い組織

議題 5 員の健康管 琿

1 健康管理施策(齋藤)

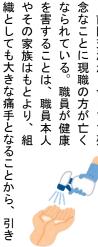
健康管理施策の確実な実施に努めるようお願 としても大きな痛手となることから、引き続き の方が亡くなられている。職員が健康を害する ことは、職員本人やその家族はもとより、組織 前回の交渉から今日まで残念なことに現職

The

勤回避の取組により、職員に過度な負担となら ようお願いしたい。また、感染防止のための出 等の物品が不足しないよう必要数を確保する 止対策については、マスク、アルコール消毒液 特に、新型コロナウイルス感染症の拡大防

> なられている。職員が健康 念なことに現職の方が亡く 前回交渉から今日まで残

やその家族はもとより、組 を害することは、職員本人



ただきたい。 続き、健康管理施策の確実な実施に努めてい また、新型コロナウイルス感染症の拡大防

らない問題であるが、税関の使命を果たすた 員の心身に過度な負担とならないよう、マス 願いする。 染防止のための出勤回避の取組により、職員 ク、アルコール消毒液等の物品が不足しない えながら職務に精励している。そのような職 ならず、そのため職員は感染するリスクを抱 止は、今日、国をあげて取り組まなければな に過度な負担が発生しないような対応をお めには必要な水準の業務を継続しなければ よう必要数の確保をお願いするとともに、感

(当局回答)

管理者に対して職員の心身にわたる健康管理 項であると認識しており、機会あるごとに、 に十分な配慮を払うよう注意喚起していると のご家族に対してお悔やみ申し上げる。 ころである。 し、心からご冥福をお祈りするとともに、 職員の健康管理は、業務運営上の最重点事 先ず、現職でお亡くなりになった職員に対 そ

は人事院規則の規定よりも受診対象者の拡充 望者全員を対象とし、定期健康診断について 理施策の実施に努めてきている。 これまでも人事院規則に則り、必要な健康管 特に、人間ドックについては35歳以上の希 職員の健康管理に関する施策については、

りたい

や対象年齢を引き下げて実施していると ころである。

努めてまいりたい。 引き続き、必要な健康管理施策の実施に

あると考えている。 切な感染防止対策を講じることが重要で 不特定多数の者と接する可能性のある税 に職務を全うできるようにするために、適 関職員の感染リスクを低減し、職員が安全 ては、業務上、旅客や貿易関係事業者等の 次に、新型コロナウイルス感染症につい

関業務に支障をきたさぬよう、職員の感染 引き続き、水際取締りをはじめとする税 防止対策に万全を期してまいりたい。

物品が備蓄不足に陥ることのないよう数 な感染防止対策として、手洗いや手指消 行き渡っていると認識している。 スク等の感染症対策物品は、必要な職員に に、職員の使用するマスク等の感染症対策 量管理に努めており、現時点で消毒液やマ 具体的な取組内容等については、基本的 マスクの常時着用を徹底するととも

ある。 てきており、 務負担に最大限配慮した勤務体制を取っ 勤回避の取組においては、部署所毎の業務 量や休暇取得状況等を勘案し、職員への業 職員への感染拡大を防止するための出 適切に対処してきたところで

担う職員の健康管理に万全を期してまい 備に万全を期すとともに、これらの業務を が一丸となって対応していくこととして つ、最大限の警戒感を持って関税局・税関 も、税関としての機能維持のための体制整 また、感染拡大という非常時において 引き続き、国内の感染状況を注視しつ

職員への継続的な支援を行うようお願いした いしたい。また、メンタルヘルス疾患を抱える 引き続き未然防止、一次予防に努めるようお願 員が発生し深刻な問題となっていることから 依然としてメンタルヘルス疾患を抱える職

各種メンタルヘルス対策が

ヘルス疾患を抱える職員が発 いるが、依然としてメンタル とられていることは承知して

当局におかれては、 引き続きストレスチェ いる状況である。

2 メンタルヘルス対策(原川)



とともに、メンタルヘルス疾患を抱える職員 への継続的な支援を行うようお願いする。 ック制度による未然防止、一次予防に努める

(当局回答)

各種の施策を講ずるとともに、各管理者には 性を十分認識している。職場の実情に応じた 配慮に心掛けるよう指導・徹底しているとこ 職員に対する身上把握の徹底や、きめ細かい ろである。 メンタルヘルス対策に関しては、その重要 は承知しているが、引き続き、ハラスメント 対策の確実な実施に努めていただきたい。 ラスメント防止の講義を実施していること

措置を講じてきたところである。 対応等、職場復帰や再発防止に対する所要の 携を密にした職場復帰プログラムの策定等の の管理者、 ついては、人事院の指針等に基づき、 職員のメンタルヘルス対策に関する施策に 家族、主治医、健康管理医との連 各職場

十分配慮してまいりたい。 今後とも、メンタルヘルス対策について、

3 ハラスメント対策 (堀田)



れたことから、しっかりと行うようお願いした 策をしっかりと行うようお願いしたい。 に関する人事院規則が新たに制定され施行さ 特にパワーハラスメントについては、禁止 ハラスメント対策については、効果的な対

職場環境を悪化させるだ けでなく、職員のメンタ 各種ハラスメントは、





えるため、その対策は必

ルヘルスにも悪影響を与

(当局回答)

ともに、会議等の機会があるごとに、ハラス 整備に取り組むよう注意喚起を行っていると メントのない明るく風通しの良い職場環境の に関する人事院通知や事例等の周知を行うと ころである。 関税局としては、 税関に対しハラスメント

各種対策を講じているところである。 いて、ハラスメント防止に関する講義を実施 しているほか、職員の相談窓口の設置など、 員を対象に各種講演や新任管理者研修等にお また、税関においても、幹部を含めた全職

るところである。 掲載する等、職員に対し周知徹底を図ってい 部内規程の内容についてイントラネット等に る相談員を設置するとともに、人事院規則や おいては、新たにパワーハラスメントに関す 和2年6月にパワーハラスメントの防止等の 人事院規則が施行されたことに伴い、税関に パワーハラスメントの防止については、

まいりたい J認識しており、 ハラスメント防止対策は、大変重要である 今後ともその防止に努めて

4 夏季休暇の取得可能期間の拡大 (呉屋)

超

関係機関へ働きかけるようお願いしたい。 夏季休暇取得可能期間が拡大されるよう

は、7月から9月となっ 夏季休暇取得可能期間 人事院規則において、

ているが、7月は税関の 人事異動期であり、ま

だきたい。 拡大されるよう関係機関へ働きかけていた なってきていることから、取得可能期間が の多様性もあり休暇を取得したい時期が異 得に努力している状況にあるが、職員ごと 現状は、職員が融通しあって期間内での取 た、出入国旅客が増大する繁忙期でもある。

(当局回答)

関係機関に対し必要な要望を行ってきて 及ばないところではあるが、当局として、 いるところである。 夏季休暇取得可能期間の拡大について 制度に関する事項であり当局の権限の

得可能期間の拡大を要望してまいりたい。 引き続き、関係機関に対し、夏季休暇取

5 超過勤務の上限等に関する 措置(鈴木)

知している。

とがないよう、事務の効率化・平準化及び は、職員に肉体的・精神的負担を強いるこ 適正な人員配置を行うようお願いしたい。 超過勤務の上限等に関する措置について

の健康保持や仕事と家庭生活の両立の支援 は、長時間労働の是正となり、職員の心身 過勤務命令の上限が設けられたこと

る 等、 平準化及び増員も含め、適正な人員配置をす 策として期待するものである。しかしながら、 事から、事務量の実態を十分把握し、効率化 り「在庁時間の客観的把握」が実施となった ることになる。本年より個人用LN端末等によ ままでは、職員に肉体的・精神的負担を強い 事務量の削減又は事務の効率化がなされない 必要な対応をお願いする。

(当局回答)

すとの認識である。 でなく健全な家庭生活にも深刻な影響を及ぼ 支障を来すとともに、職員の心身の健康だけ 勤務は、職員の活力を低下させ、業務遂行に 当局としては、恒常的な長時間に及ぶ超過

ど、個々の税関において、それぞれの実状に けた取組強化を推進するよう指導している。 のリーダーシップの下で、管理者に対して事 なる慫慂や呼びかけにとどまらず、幹部職員 応じた業務改善への取組みを進めていると承 務等の自動化・効率化、 務の効率化や事務の見直し等の業務改善に向 税局として税関長会議をはじめ各種会議で単 また、税関においては、 超過勤務縮減に関する具体策としては、 決裁業務のスリム化・ペーパーレス化な Wed 会議システムの活 RPA 等を活用した業

めてまいりたい。 務負担とならないよう、 移等を勘案しながら、職員にとって過度な業 今後とも、税関業務の現状及び業務量の推 適正な人員配置に努

しょう♪



付加業務を加味し上位級へ昇格させること」

国公支 Ē

国公連合は、 6月3日(金)、都内において、 情勢報

防止の観点から人数を絞り、 りました。 題及び今後の取り組みについて意思統一を図 告を行うとともに行政職(二)等組合員の課 第19回行政職(二)等集会を開催し、 労組からは、東京地区本部秋山中央執行委員 起の後、各構成組織取組報告が行われ、税関 委員長からの挨拶、荘司書記長からの基調提 みについて報告を行い、「部下数制限の緩和を 合員が参加しました。 員として鈴木書記長、参加者として1名の組 層進めるとともに、個別協議にあたっては、 集会では、主催者を代表して武藤中央執行 税関労組からは、新型コロナウイルス感染 職場の現状、 税関労組の取組 国公連合執行委



取り組み報告をする秋山中央執行委員

わり、



人事院交渉で発言する鈴木書記長 (右)

開発からも取組報告がなされました。 い決意表明がありました。他組織からは、 公連合加盟の国税労組、 を柱として関係機関に要求していくとの力強 全農林、 全財務、

組からは鈴木書記長が交渉団の一員として加 読み上げにより、集会決議が採択され、最後 を共有することができました。鈴木書記長の う三唱で集会を終えました。 技能職組合員の現状を認識し、 続々となされる中、参加者は他組織における に武藤国公連合中央執行委員長による頑張ろ 集会後に人事院との交渉が行われ、 各構成組織による取組報告・決意表明が 改めて危機感

技能職組合員の処遇改善を訴えました。 人事院において税関の現場の実態を説 全 玉 SUSTAINABLE GOALS これからもずっと 金融サービスを 誰ひとり取り残さない



人事院の増尾参事官(左)に要求書を 提出する国公連合の荘司書記長(右)

次のページは、新企画 「こくみん共済のススメ」 が始まるよ!!

要チェック!!





ご応募お待ちしております。

書記次長の

第8号

<現状編>4分45秒

労働組合を取り巻く 現状と課題



(キャンペーンのお知らせ

はなく、 を切った方に向けて「新社会人のためのお金 と保障」に関する動画を作成しております。 たります。こくみん共済に加入している必要 動画視聴キャンペーンで、防災グッズが当 こくみん共済では、社会人としてスター 組合員であれば応募可能となってお

動画視聴キャンペーン!!!

URL:https://youtu.be/0wapOT_NiZs <公開期限:2023年5月31日まで>

長い人生の中で、これから先「どんなことにどれくらいのお金がかかるのか?」「もし病気やけがで自分に 万一のことがあったら?」「自由に使えるお金を増やすためには?」などなど、新社会人の皆さんに知って

抽選で防災グリズが当たる!? 詳しくは裏面をご覧ください。

動画視聴キャンペーンについて

期間 2022年4月1日~2028年8月81日 四1年間

動画を視聴して、

上記期間中にアンケートに 回答いただいた方の中から

抽選で毎月 5名様に

Jackeryのポータブル電源240





- ●抽選は3ヵ月に1回とし、全4回抽選を行います。※第1回目の抽選は2022年7月とし
- ●当選者の発表ならびに景品の発送は、こくみん共済 coop 各推進本部より所属の労働組合を経由してご連絡します。●毎月の当選者数は【動画で簡単「住まいの保障】動画視聴キャンペーン】との合算となります。



応募方法 表面の動画を視聴いただき、 下記のQRコードよりアンケートにご回答ください。

アンケートの回答は こちらから



いた個人情報は必要に応じて所属団体へ提供する場合があります。なお、キャンペーンの抽選・景品発送ならびに個別相談(各種共済商品

本資料は情報提供を目的としたものであり、商品の推進 販売を目的とした募集資料としては使用できません。 なお、本使用以外への配布・掲示は固く禁じます。

こくみん共済

ざいました。人事異動の関係で6月で のですが、微風でした(苦笑)。 月曜日に動物園も水族館も休園して はなく、7月の発行となりました。 配で。お土産店でミニうちわを買った **子供が熱中症にならないか心配で心** おり、名古屋城に行ったら、暑い暑い。 で名古屋に家族旅行をしたのですが、 く見るハンディファンを買ってみるこ そんな経験を活かし、最近街中でよ 最近、暑くなりましたね。先月、所用 本号もお読みいただきありがとうご

していきたいです。 しずつ家族旅行を ので、これからも少 く関東に来ている ていました。せっか 出身の妻も感激し 量日本一の宮崎県 ですね。餃子消費



でした。浜松の餃子っておい した。浜松と言えば、うなぎ、 歳。皆さんもぜひ。 のですが・・・良い。 卵円でこの 印良品が良さげ。早速、 量とコンパクトさ。 とに。色々と検討したのですが、 名古屋の前に浜松に立ち寄り どちらも食べたのですが美味 文明の利器